

令和 8 年 2 月 2 6 日

昭 島 市 教 育 委 員 会 殿

学校名 昭島市立成隣小学校
校長名 松川 靖弘 公印

令和 8 年度 特別支援教室の教育課程について（届）

このことについて、昭島市立学校の管理運営に関する規則に基づき、特別支援教室による指導を下記のとおりお届けいたします。

記

1 特別支援教室の教育目標

児童一人一人の障害や能力に応じて、学校の教育目標＜健康な子・考える子・すすんでする子・協力する子＞を常に意識した適切な教育・支援を行い、児童が学校や家庭、社会において主体的に自己の力を可能な限り発揮しながら、安定した生活を送ることができるようになる。

- （1）自立活動においては、自分の思いや考えを言葉で伝え、友達の良さを認め合い共に行動することで、様々な活動に協力して主体的に参加できるようにする。
- （2）個々の課題に応じて、児童の認知特性を踏まえ各教科の内容を取り入れながら、主体的に克服するために必要な力を高め、自信をもって学校生活を送ることができるようになる。

2 教育目標を達成するための基本方針

- ・発達検査や授業観察などから実態把握を行い、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を作成する。
- ・個々の児童の課題解決に向けて、指導内容や方法の授業改善及び個に応じた教材・教具を工夫する。
- ・自立した日常生活を送ることができるようになる、基本的生活習慣の基礎を身に付ける工夫をする。
- ・キャリアアルバムを活用し、目標と振り返りの活動を重視し、自己実現に向けた活動を行う。
- ・在籍学級担任や保護者と連携し、個々の児童の実態に応じた適切な進路指導を行う。
- ・在籍学級・小集団指導・個別指導における指導の連続性を図り、児童の課題解決を目指す。
- ・児童の課題や目標について在籍学級担任、保護者と共有し、互いに連携しながら児童を支援する。

3 指導の重点

- ・活動の振り返りを通して、できたことや自らの課題、自己の障害特性の理解を深め、より過ごしやすい生活環境を整えられるようになる。
- ・児童の不安を軽減すると共に、状況に応じて気持ちを切り替えて行動できるようにする。
- ・活動を通して、意思表示を促し、言葉、動作、表情などのコミュニケーションの能力を伸ばしながら、よりよい人間関係を作ることができるようになる。
- ・児童一人一人の感覚や認知特性を理解し、適切に対応できるようにする。
- ・基本的な作業や運動を通し、微細・粗大運動能力や感覚機能の向上を図ることができるようになる。
- ・話し合い活動の充実を図り、状況に応じた振る舞い方やコミュニケーションが身に付くようになる。

4 その他の配慮事項

- ・小集団指導のグループ構成及び指導内容は、学年や児童の実態、児童同士の関係を考慮し決める。
- ・指導曜日・指導時間数は、在籍学級での適応状況を見て、管理職、学級担任および保護者と協議し決める。
- ・主体的・対話的で深い学びになる活動にするために、相談や協力する活動の工夫を図る。
- ・校内委員会及び生活指導全体会で児童の課題及び対応の共通理解を図る。
- ・教職員及び児童に対して、研修会や理解授業を行い、特別支援教育及び、特別支援教室の啓発活動を行う。
- ・特別支援教育コーディネーター、特別支援教室専門員、巡回指導教員が連携し、支援体制の充実を図る。
- ・情報交換や連絡帳、定期的な面談を通して、家庭や在籍学級担任との連携を図る。
- ・1年生保護者会において、特別支援教室の説明をして、理解啓発を図る。
- ・1年間での退級を目指すため、在籍学級などにおける実態把握を行い、児童一人一人の課題改善を明確にした指導を行う。
- ・SC、教育相談、子ども家庭支援センター、医療機関等と連携して、児童及び保護者の支援の充実を図る。